

●香川県告示第523号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の事業所の名称等の変更について次のとおり届出があった。

平成24年11月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

変 更 年月日	事業所（施設）の名称及び所在地		事業者（開設者）の名称 及び主たる事務所の所在地	サービ スの種 類
	変 更 前	変 更 後		
平成20年 1月1日	三豊市地域包括支援 センター 三豊市豊中町本山甲 201番地1	三豊市地域包括支援 センター 三豊市高瀬町下勝間 2373番地	三豊市 三豊市高瀬町下勝間2373番 地	地域包括支 援センター
平成24年 4月1日	三豊市地域包括支援 センター 三豊市高瀬町下勝間 2373番地	三豊市地域包括支援 センター 三豊市高瀬町下勝間 2373番地1	三豊市 三豊市高瀬町下勝間2373番 地1	地域包括支 援センター
平成24年 8月10日	セントケア丸亀 丸亀市川西町北618 番地1	セントケア丸亀 丸亀市土器町東7丁 目457番地	セントケア四国株式会社 高松市中新町11番地1アク ア高松中新町ビル702号	訪問介護 訪問入浴介 護 居宅介護支 援 介護予防訪 問介護 介護予防訪 問入浴介護
平成24年 8月10日	セントケア訪問看護 ステーション丸亀 丸亀市川西町北618 番地1	セントケア訪問看護 ステーション丸亀 丸亀市土器町東7丁 目457番地	セントケア四国株式会社 高松市中新町11番地1アク ア高松中新町ビル702号	訪問看護 介護予防訪 問看護